



協会けんぽ

沖縄支部からのお知らせ



10月号

職場内で回覧・掲示を
お願いします

健診は健康づくりの第一歩！今年も必ず健診を受けましょう！

～協会けんぽでは加入者の皆さまの健診費用の補助を行っています～

被保険者(ご本人)様向け 生活習慣病予防健診



対象者	20歳, 25歳, 30歳, 35歳～74歳の被保険者
項目	問診、診察、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査等 + 3大がん検診(胃がん、肺がん、大腸がん) ※20歳、25歳、30歳は胃・大腸検査対象外 プラス 女性の方は年齢によって乳がん・子宮頸がん検診、骨粗しょう症検診も補助が受けられます
費用	最高で5,500円 (乳がん・子宮頸がん検診、骨粗しょう症検診は別途自己負担が発生します) (20歳、25歳、30歳の被保険者は最高で2,500円が発生します)

被保険者(ご本人)様向け 人間ドック健診

対象者	35歳～74歳の被保険者
項目	生活習慣病予防健診に血液の詳しい検査や眼圧検査等を加えたより詳しい検査項目
費用	健診機関によって異なります(1人当たり最高で25,000円の補助が受けられます)

被扶養者(ご家族)様向け 特定健診

対象者	40歳～74歳の被扶養者
項目	問診、診察、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査等 ※がん検診については、お住いの市町村からの案内をご確認ください
費用	最高で850円 (無料で受診できる健診機関もあります) ※ 沖縄県内の健診機関で受診する場合



健診費用の補助が受けられるのは、すべての検査項目を受診した場合に限ります。
自己都合により一部の検査項目を受診しない場合、健診費用の補助は受けられません。

健診機関は
こちらから



生活習慣病予防健診・人間ドック健診・特定健診は、協会けんぽと契約している全国の健診機関で受診いただけます。
健診機関の一覧は、ホームページ(右記2次元コードより遷移)をご覧ください。すでに今年度内の予約が埋まっている健診機関もありますので、お早めの予約をお勧めします。

健診は受けた後が大切！結果に応じた行動をとりましょう！

異常なし

引き続きの
健康づくり、
毎年の健診を！



生活習慣の改善が必要

→特定保健指導を利用しましょう！

特定保健指導って？

健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクのある40歳～74歳までの方を対象に行う健康サポートです。健康に関するセルフケア(自己管理)ができるように、健康づくりの専門家である保健師または管理栄養士が寄り添ってサポートします。

医療機関への受診が必要

→医療機関へ早期受診を！

未治療者には受診勧奨文書が届く

協会けんぽでは、健診の結果、血圧値、血糖値、LDL(悪玉)コレステロール値が「要治療」「要精密検査」と判定された方で、医療機関への受診が確認できない方へ受診をお勧めするご案内をお送りしています。早期の受診をお願いします。

交通事故などで医療機関を受診される際には 「第三者行為による傷病届」をご提出ください！

協会けんぽの加入者様が、交通事故などの第三者行為によるケガや病気で健康保険を使用して医療機関を受診される場合には、以下をご覧ください。『**第三者行為による傷病届**』を協会けんぽへご提出くださるようお願いいたします。

ホームページは
こちらから



第三者行為による傷病とは

交通事故やけんかなど、第三者の行為が原因となったケガや病気のことです。



※通勤災害による交通事故の場合は、原則として健康保険は使えません。

Q どうして 届け出が必要なの？

A 協会けんぽが立て替えた治療費を加害者に請求するためです。

第三者の行為によるケガ・病気の治療費は本来、加害者が負担するべきものです。

そのため、第三者の行為によるケガ・病気で健康保険を使用する際は、協会けんぽが立て替えた治療費を加害者に請求するために、必要な情報を届け出ていただく必要があります。



令和8年8月より高額療養費が見直されました

公的医療保険制度の 持続可能性の確保

高額療養費の上限額が変わります

月単位の自己負担について、将来にわたり制度を維持するため、医療費の伸びや所得に応じてご負担をいただきます。
ご理解をお願いいたします。

長期にわたり治療が必要な方の セーフティネット機能の強化

新たに**年間**の上限額が新設されました

月ごとの自己負担額が積み上がっても、年間の上限額に達した後は、それ以上の医療費については、**協会けんぽから還付を受けることができます**。
※年間とは8月から翌年の7月までをさします

ホームページは
こちらから



各種申請がオンラインでもっと手軽に

令和8年1月13日より、協会けんぽの各種申請について、電子申請が可能になりました！
電子申請で郵送の手間・時間・費用を削減！ 電子申請のご利用は協会けんぽホームページまたは「けんぽアプリ」から！ ※ご利用にはマイナンバーカードの取得とマイナポータルアプリのインストールが必要です。



医療を受けるならマイナ保険証で♪ マイナ保険証の4つのメリット

- ✓ 過去の受診情報を踏まえた医療
- ✓ 確定申告の医療費控除申請もカンタン
- ✓ 手続きなしで高額な窓口負担が不要
- ✓ 救急時、適切な応急処置・病院選定に活用



「もしも」と「いつも」に安心を。

協会けんぽ

全国健康保険協会 沖縄支部

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/okinawa/>

沖縄支部
ホームページ



けんぽアプリ



LINE
友だち募集



※各種申請は電子申請
または郵送でお手続
ができます。

※申請書は協会けんぽ
のホームページから
ダウンロードできます。

〒900-8512

※この郵便番号は個別番号であるため、
宛先住所の記入が省略できます。

☎098-951-2211(代表)

受付時間/8:30~17:15(土日祝日・年末年始を除く)